

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 6 月28日

【会社名】 スターゼン株式会社

【英訳名】 Starzen Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 中津濱 健

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目 5 番 7 号

【電話番号】 03 (3471) 5521 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部長 相田 邦明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目 5 番 7 号

【電話番号】 03 (3471) 5521 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部長 相田 邦明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2019年4月1日

(2) 当該事象の内容

当社は、2019年4月1日付で当社連結対象の完全子会社であるスターゼンインターナショナル株式会社及びスターゼン食品株式会社を吸収合併いたしました。これにより各子会社より承継した純資産の額と、当社が保有する各子会社株式の帳簿価額のうち当該承継純資産の額に対応する額との差額を抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上する予定であります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年3月期の個別決算において、抱合せ株式消滅差益1,790百万円を特別利益に計上する見込みであります。なお、スターゼンインターナショナル株式会社及びスターゼン食品株式会社は当社の完全子会社であるため、連結決算への影響はありません。

以上